

教育委員会及び学校の主な取組について

教育委員会及び学校の主な取組について

1 教育委員会の取組

(1) 心のふれ合い運動推進事業

① 「いじめ防止啓発リーフレット」の作成・配付

対象：小学校1年生の児童の保護者

期日：平成27年7月17日

② 「いじめ相談カード」の作成・配付

対象：小学校3年生の児童

期日：平成27年7月17日

③ 「いじめ防止啓発ポスター」の作成・配付

対象：全学級及び公共施設

期日：平成27年8月21日

④ 「いじめの問題に関する対話集会（未来ミーティング）」の開催

対象：小学校6年生と中学校3年生の

期日：平成27年8月22日

代表児童生徒（各学校から1名参加）

(2) いじめ防止に関する研修講座の開催

① 生徒指導主任・生徒指導主事研修講座Ⅱ

② スクールマネジメント研修講座

③ 生徒指導基礎講座

(3) 各種学校訪問による指導助言

① 計画訪問

② 生徒指導訪問

(4) 平成27年7月9日付け青市教委指第346号「いじめの問題を未然に防ぐための対応について」により、組織的な対応の徹底についての指示

2 学校の取組

(1) 学校いじめ防止基本方針の見直し

(2) アンケート調査（無記名式を含む）等の実施

① 学校生活アンケート

② Q-U「楽しい学校生活を送るためのアンケート」 等

(3) 定期的な情報交換会の開催

(4) 計画的な教育相談の実施

① 二者面談、三者面談

② 家庭訪問

(5) いじめ防止のための取組

① あいさつ運動

② 縦割り班活動

③ 思いやり標語・いじめ根絶標語コンクール

④ いじめしま宣言 等

(6) いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応に係る点検

※平成27年8月4日付け27初児生第20号「いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について（通知）」による